

令和4年度 第1回静岡県環境審議会鳥獣保護管理部会 会議録

| | |
|-------------|---|
| 日 時 | 令和4年7月5日（火）午後1時30分から午後3時00分まで |
| 場 所 | 県庁本館4階議会403会議室 |
| 出席者 職・氏名 | <p>委 員（敬称略、五十音順） 小杉山晃一、小南陽亮、近藤多美子、名倉光子（4名）</p> <p>特別委員（敬称略、五十音順） 猪股英史、勝又立雄、金澤俊二郎、小泉透、澤井謙二（5名）</p> <p>事務局（県側出席者） 中山自然保護課長、佐々木鳥獣捕獲管理室長、辰巳自然保護課長代理 自然保護班 小澤班長、綿野主査、萩原主任、藤下主任</p> <p>オブザーバー 食と農の振興課 神谷主査</p> |
| 議 題 | 愛鷹山鳥獣保護区特別保護地区の再指定 |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度第1回静岡県環境審議会鳥獣保護管理部会 次第 ・ 静岡県環境審議会鳥獣保護管理部会出席者名簿 ・ 諮問事項 鳥獣保護区特別保護地区の再指定 ・ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 野生鳥獣による農林産物被害の状況（令和3年度 速報値） ・ ニホンジカ対策の推進 |

1 会議成立の確認

委員、特別委員計 12 人中 9 人の出席を確認。環境審議会条例第 6 条第 2 項に基づき、会議成立。

2 審議内容

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 部会長 | 今回の再指定につきましては、特に問題ないと思うんですが、例えば、この鳥獣保護区あるいはその中の特別保護地区のエリアを拡張したいという考え方が出た場合に、それは誰が発議して、どこで手続きしていくのか、流れがわからないので、教えていただければと思います。 |
| 委員 | 我々は鳥獣保護管理員をしているんですけど、その地区の鳥獣保護区などを決めるには、地区の農家の人あるいは自治会が主体になって、被害が多いので保護区をやめてくれとか、逆に被害がないので保護区をそのままにしてくださいと意見を出すのが今までのやり方ですけど、これは話を聞いていると保護区ありきという話で進められている。猟友会としては中で狩猟をしない。時々その中の動物が悪さをするものですから、有害捕獲で被害を最小限にする。そういう方法をとっています。 |
| 事務局 | 事務局から説明させていただきます。基本的に鳥獣保護区の特別保護地区も通常の地区も、更新の 1 年前ぐらいから地元の自治会や市町、猟友会等に更新について同意の確認をしております。そういった中で区域の拡張をした方がよいという意見があった場合は、検討しています。特別保護地区ではあまりないんですが、鳥獣保護区の場合ですと、何年か前に銃弾の弾薬が落ちていて銃を使用されるのが怖いという地元の意見があり、鳥獣保護区の区域を拡張したということがございました。そういった形で地元の意見を聞きながら検討していく形をとっております。 |
| 部会長 | 委員も事務局もどうもありがとうございました。こういう発言をしたのはですね、今回特別につけていただいた国立公園のエリアと、それから自然環境保全地域のエリアとの重複も含めてですが、外に別の制度による指定区域がかなり広がっているものですから、それに合わせて鳥獣保護区の部分も、エリアの見直しみたいなものが必要になってくるのかということをもとに思ったものですから、その場合に誰がそういう提案をして、どこで議論してということをお聞きしたいんですが、質問させていただきます。もしそういう流れが動き出すようであれば、ぜひ部会の方でも、あるいは環境審議会の方でも少し関わっていただけると考えています。どうもありがとうございます。 |
| 委員 | 鳥類を私専門にしてるものですから見ますと、ハチクマ、ハイタカ、サシバ、ヨタカ、オオタカ、これはワシタカの類、猛禽類でありまして、これがいるということは、その猛禽類を支える豊かな小動物がいるということで、やはり僕らが見ていると、その猛禽類がどのくらいいるかということで、その土地の豊かさがわかる。自然が豊かな土地を保全するために、再指定ということでお願いしたいと思います。 また、静岡県の鳥・サンコウチョウも繁殖している場所でありまして、御殿場辺りでは新東名の工事に従って、サンコウチョウの繁殖が新東名よりも山側にだんだん限られてくる。新東名の街側の方には、段々なくなってきてい |

| | |
|-----|--|
| | <p>るという現状があるものですから、このサンコウチョウを大事にするという意味から、ぜひ再指定についてお願いしたいという立場です。ぜひよろしくお願い致します。</p> |
| 部会長 | <p>ついでに委員にお伺いしたいのですが、2004年度と2019年度の種類がちょっと変わっているのですが、そのいなくなったものについてはどのように評価できるでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>コノハズクもオオコノハズクも実はフクロウの仲間、猛禽類の仲間に入るものですから、どういうことなんだろうと心配しています。コノハズクは、ブッポーソーって鳴くんですけど、愛鷹では、愛鷹と言っても沼津の辺りでは鳴いていたんです。それがここのところ見えない。オオコノハズクは情報不足と書いてあるから、調査がまだ行き届かなかったのかなあと思っているんですけど、全体的にはコノハズクは聞こえなくなっています。オオコノハズクについても、聞いたという話を最近は耳にしません。コノハズク、オオコノハズクについては、私もこれから調査してみたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>今の件について関係することで、お願いしたいと思います。資料の4ページ、5ページ、6ページとレッドデータの確認種ということで挙げていただいているんですけど、私がこのレッドデータブックのデータの整備に関わった関係上、この資料を拝見したところ、2019年度版のレッドデータブックは過去の記録も全部含めて、集約された資料となっております。2019年度版のリストに載っているほとんどのものは2004年以降の調査では確認されていないという記録になっておりました。つまり、先ほどおっしゃった、確認されなくなった種というのは、コノハズク、オオコノハズクだけではなくて、それ以外にもハチクマ、ハイタカ、ヨタカ、オオタカ、サシバなど、かなり多くのものが新しい記録がないということでとりまとめられております。これは本当になくなったかどうかというのは、県内一円全てを完全に網羅した調査はなかなか難しいので、抜けはあるのかなと考えておりますので、全てそうかというところではないと思うんですけど、今の現状でかなり環境が悪くなってきているために、確認されなくなったものというのは、多数あるというのは事実だと考えています。特に希少鳥獣の推移ということで挙げていただいているので、なかなか一般鳥獣はそれほど減ってはいないものもあるんでしょうけども、希少鳥獣とということになりますと、厳密に言うと、かなり減っているのかなというところで、こちらもお話があったので、一言付け加えさせていただきます。それに関して、提案というか、おそらくこのレッドデータを整理するきっかけというのは、委員のどなたかからどういったものが生息しているかの記録をやっぱりしておいた方がいいという御意見があったからだと思ひまして、私もそう思います。今回の鳥獣保護区の再指定に関しては全く同意いたしますが、この記録が減っているものがあるという現状をきちんとそれも含めて記録にとどめておいた方がいいかなと思う次第です。特に最近ではニホンジカの食害から林床の植物が食べられて、鳥にも影響があるんじゃないかとか、そういったことも言われたりしているんですけども、そういった何らかの記録をきちんと取って、特に特別保護地区であればそういったところのなんらか情報があればいいなと考えています。以上です。</p> |
| 部会長 | <p>ありがとうございます。この黄色で塗られているところが、継続して確認されているものとなっておりますが、必ずしも継続して今でも居るわけではない</p> |

| | |
|-----|---|
| | という、そういうことだと思いますけども、その辺の最新の記録はどんな感じなんでしょうか。 |
| 事務局 | 2019年時点で取りまとめたデータと2004年時点のデータを比較したのですが、その後も継続して次期のレッドデータの改定に向けて調査は継続しています。毎年のように取りまとめていることではないものですから、また継続して調査を続けていきたいと思っています。 |
| 委員 | 委員が言われたのは、ハチクマ、ハイタカ、サンバあたりは、今は確認されていないということよろしいですか。 |
| 委員 | はい、そのとおりで、レッドデータブックの記録の中には、年代別に凡例を設けて、地図が記録してあるんですけど、古い記録はあるけれども、新しい記録がないというものが多いということです。 |
| 委員 | 新しい記録がないということは、記録がそちらのデータに新しく入力されていないということですか？それともその種が確認されていないということなんでしょうか？どちらですか？ |
| 委員 | メッシュ図になっておまして、確認されていないという、記録上確認がないということになっております。 |
| 委員 | わかりました。そうすると、この4ページの資料、信頼性についてどうかと考えてしまうんですけども、いかがですか。 |
| 事務局 | 簡易な手法で比較できればと思って作成した資料ではありますが、委員のおっしゃる通り、レッドデータの確認種の情報というのは、過去の調査データと新たな確認データや文献上のデータがあるものですから、もう少し精査してお示しした方が良かったと思います。 これはあくまで簡易的に作成した資料ということで、御理解いただければと思います。 |
| 部会長 | はい、ありがとうございます。レッドデータブック一つを作るのも、やはり10年ぐらい時間をかけて作るものですから、どうしても現時点ではなくてこの10年前のどこかのデータが乗っかってくるということになれば、当然最新と言いつつも結構古い調査データしかあげられないのは、現実的には調べる人も調べる労力も調べる金額みたいなものから考えても当然だと思うんですが、先のことを考えるのであれば、この特別保護地区を10年後も特別保護地区としてさらに再更新するという事まで考えたら、やはりその確認されなくなっている種がまだ多そうだとか、それから現地の状況が悪化しているとかということも、もう少しきちんと見ないといけないんじゃないかなと思います。先ほど僕が話した話もこれに関係しているのですが、ただ単に更新するだけではなくて、常に見直しをかけながら、中身の保全を面積の拡張も含めてやれなければ、ただ地図上の線を追認するというだけに終わってしまうので、その辺も我々の中で、場合によっては自分たちが汗をかきながら、この作業をもう少し正確なものといえますか、確実なものにしていければなと考えています。その辺も県の方でも御検討いただければと思います。 |
| 事務局 | 今、委員の方々から様々な御意見を頂戴いたしました。今後更新するに当たりましては、現地の状況を改めて確認し、必要なところ不要なところを精査いたしまして、指定作業は進めてまいりたいと思います。また、御意見いただきました記録に残していくという点も、細かい部分まで調査が至らないかもしれないかもしれませんが、持つてるデータを積み重ねまして、その変遷も把握していく努力はしたいと思っています。御意見ありがとうございます。 |

| | |
|------------|---|
| <p>委員</p> | <p>まず再指定に関しては、私は異論ありません。賛成させていただきます。ただ、保護区は基本的に特別保護地区の外側に同心円状に緩衝地域を設定するというのがルールになります。ということになりますと、配布された航空写真の、左上（鳥獣保護区）と左下（自然環境保全地域）を見て、特別地区の北東部が鳥獣保護区に指定されていませんね。それで、この北東部を鳥獣保護区に指定していただくと、特別保護地区がいわゆるバッファゾーンで囲まれるという構造になって、より良いのではないかなと、調整が必要かもしれませんけど、今後の課題としてお考えいただきたいと思います。それから、左下（自然環境保全地域）を見ますと、すでに北東部は自然環境保全地域の普通地区に指定されて、黄色になっているわけですが、できればここも黒塗りの特別保護地区に格上げするように御検討いただければと感じました。</p> <p>それから保護区としての鳥獣目録は先ほどから御指摘ありますように、既存資料にはちょっと考えなければいけない部分もあるので、できるだけ最新のものを目録としてあげるように、それがないのであれば、静岡県は広いのでいろいろ大変だとは思いますが、特別保護地区ですので、独自に調査して鳥獣目録を作っていただきたいと思いました。</p> <p>それからもう一つ気になる点として、2019年度版のレッドデータブックにツキノワグマが記録されていて、おそらく静岡県ではクマの分布域が少しずつ広がっていることを示しているのではないかなと思いました。保護すべき動物として非常に価値の高いものではありませんが、一方でハイカーが利用している場所でもあるようですので、クマをどうするか、ひとまず、立て札から始まって、もっと根本的な、政策的なところも踏み込んで、自然保護区の中でクマをどう扱っていくかということも御検討いただきたいと思います。以上です。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>まずツキノワグマにつきましては、最近ですと危害を与えている事例もございますので、注意喚起を呼びかける看板の設置からまず始めたいと考えております。</p> <p>それから特別保護区の拡大についてですが、この地域の北東部には自衛隊のエリアがございまして、拡張できないという要件がございます。</p> <p>これに限ったことではなく、特別保護地区が、この範囲でよいかといった視点で精査してまいりたいと思います。ありがとうございます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>ちょっと教えていただきたいんですが、ニホンジカやイノシシは、皆さん御存知のように農林産物への被害だけではなく、自然植生にも大きな影響をもたらしますので、現状を教えていただきたいんですが、配布された資料のニホンジカを目撃情報と捕獲状況、平成24年度と令和2年度を比べた図がありますが、これを見ると目撃情報が今審議されている保護区の辺りはかなり赤色がまとまってあって、目撃情報が多い状況だったのが、令和2年度になると目撃情報がかなり薄くなっている、少なくなっているように見えます。捕獲状況はあまり変わってないようですが、これは対象地区の周辺のニホンジカの状況に関して、減っているということを示しているのか、あるいは何かその目撃状況というのが変わる条件が変わったのかということ、わかる範囲で教えていただきたい。</p> <p>あと、この保護地区の植生へのシカの影響がどの程度あるのか、下層植生が衰退しているとか、そういった状況が見られるのかどうかについて教えてい</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> |
| 事務局 | <p>まず鹿の目撃情報、それから捕獲状況というお話がございました。平成27年から県の管理捕獲が始まってございます。この目撃情報がありました平成24年当時は非常に多かったですが、それ以降、富土地域で捕獲をかなり強化してございますので、減ってきていると捉えてございます。</p> <p>また、糞粒法調査というものをやっております。これはシカの糞をもとに、そこにいる鹿の生息頭数を推定する方法でございましてけれども、過去5年間ぐらいのデータを見てみますと、やはり減ってきているというデータもございます。猟友会の方々はじめ、地域の方々が捕獲で頑張っていただいておりますので、全体的に減ってきているものと私ども捉えております。</p> <p>それから植生についてでございますけれども、過去の資料を見ますと、テンニンソウなど不嗜好性の植物が多くあったということから、昔はシカがある程度居たのかなと考えております。ただ、先般私どもが現地に行きましたところ、当時と比較はできないんですけれども、テンニンソウ自体は見られましたが、不嗜好性の植物が多くなかったということ、それから、通常シカが食べるような植生もかなり残ってございましたので、客観的ではないのですが、被害自体はだいぶ抑えられているのではないかなと捉えてございます。もしよろしければ会長も情報をお持ちでしたら御発言いただければ幸いです。</p> |
| 委員 | <p>現時点では、愛鷹山も有害捕獲に入っているはずですが、実質的には山がきついものですから、どうしても捕獲率が悪い、場所が悪い。それで、周りの御殿場の演習場の中とか富士山とか、そういったところが広い範囲で安息の場所になっていて、なかなか周りを捕っても元を捕らないものですから、その辺は我々も手を焼いているところなんです。現時点でも富士山などで有害捕獲あるいは管理捕獲をやっているんですけれど、下の方は比較的可能だと思います。一番たたいてもらいたいところをやはりやらないと、シカに関してはちょっと我々も。自衛隊との話になるんですが、なかなか猟友会の人が入ったりして、もめたりすることもあるものですから。そこを抑えなければ、数は減ってはいると思いますが、なかなかそこで安心できるものではありません。</p> <p>もう一つ、天然記念物のような鳥を捕る人なんかいないですから、絶滅ということは温暖化とか土地の開発とかそういったものでだんだん住みやすいところに移動しているのではないかと思います。私の考えですけれど、ほとんど温暖化のためにカモシカもどんどん出てきていますから、カモシカも、もう本当に手を焼いているんですけど、人家の近くに出るとか、車にはねられるとか、そういった事故も多いものですから、皆さんクマと間違えることが一番多いです。毛並みが似ているものですから、頭さえ見なければ、似てるものですから、クマが出たと大騒ぎするんですけれど、ほとんどあとでいろいろ調べてみますと、カモシカだったということが多々あります。</p> |
| 部長 | <p>それではそろそろ準備した時間になりかけてはいるんですけれども、もし他に御意見なければ、今回の皆さんからいただいた意見をまとめて、部会としての意見として、審議会の方にあげたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい、それでは特にいろいろ今後の考え方として、面積を拡張するとか、あるいは調査をしっかりとった上で、減りつつある生物の保全対策みたいなも</p> |

| | |
|------|--|
| | のをするとか、そのような意見もございましたが、今回の諮問内容そのものにつきまして、そのまま妥当であるということで、環境審議会の方に送りたいと思いますが、よろしいでしょうか。 |
| 委員一同 | (同意) |
| 部会長 | ありがとうございます。 それでは環境審議会の方に諮問事項につきまして妥当であるということで、申し送りしたいと思います。今日はどうもありがとうございました。 |

3 報告事項

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 委員 | 静岡県はすごく広い県で、シカの対策が非常に大変だと思います。ただ、伊豆と富士に関して言えば、このぐらいの規模の捕獲を達成すれば減少させることができるという目安がついたことは、非常に大きな成果だと思っております。ここに示された令和4年度の目標頭数も、このぐらい捕獲すると、さらに減少傾向がはっきりしてくるかもしれません。そうすると農林被害の低減と自然植生の回復という目標も、具体的に見えてくるかもしれませんので、ぜひこの目標頭数に向かって御努力をよろしくお願いします。 |
| 委員 | ニホンジカ対策の推進について御説明をいただき、ありがとうございます。2ページの「令和4年度の捕獲強化のための取組」の「人工餌場を用いた給餌誘引捕獲技術の導入」のところですが、当方で行う捕獲でも、今後応用できないものかと考えているため、この「首を伸ばすと口が届く高さに餌袋を吊した下にわなを掛けて捕獲する技術」についてももう少し具体的に御教示のほどお願いします。 |
| 事務局 | ありがとうございます。わかりにくい2行で申し訳ないんですけども、例えば子ジカを連れたメスジカが来まして、その通り道やその周辺に餌を置いておきます。そうすると、そこに餌があるなということで習慣づいて、もう1回2回3回と来ると。そうしてその上にもう一つ、首がちょうど届く高さに餌袋を仕掛ける。シカは用心深いものですから、今度はここに餌があるぞというところで上に食いついたところで、下にわなを仕掛けておくと、そのわなにシカがかかって効率良く捕獲できるという技術でございます。単純なんですけれども、結構東部の方、狩猟者の方がですね、これは結構効果がありますねと感想をいただいておりますので、もしよろしかったらですね、竹内という職員が一生懸命広めておりますので、よろしくお願いします。 |
| 委員 | 最初の1、2回の餌袋は事前の誘引、おびき寄せ用として仕掛け、その後3、4回目のところで、その餌袋の下にわなを仕掛けるということでしょうか。 |
| 事務局 | そうですね、わなを仕掛けてその上にキューブを仕掛けておくと、その足元に注意がいかず、わなに掛かってしまうということです。 |
| 委員 | 農林産物の被害の状況の中の件ですけれど、2点あります。 1点目はサルによる被害額が大幅に減っている。平成21年に比べると非常に減っている。その背景ですね。どうしてこういうふうになったと思われるのか、わかる範囲で教えていただきたい。 もう一点は、「その他」ということで括られています。この中には鳥類、例えばカラスとか、ハトとかいるとは思いますが、外来種、アライグマですとか、タイワンリス、それからヌートリア、その辺がどうなのか。個人的 |

| | |
|-----|---|
| | <p>に外来種について非常に危惧しているところがあるので、なかなかどうしてもシカ・イノシシ・カモシカ、その辺が注目されますが、県として外来種への対応をどういうふうに考えているのかも含めて、お答えいただけるとありがたいと思います。お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>質問ありがとうございます。1点目のサル被害額が大幅に減少しているその背景はというところですけど、地道な追い払い活動とか、農林業被害でございまして、柵の設置が進んだというところの効果が上がっているというところでございます。</p> <p>2番目の質問の「その他」というところですけども、「その他」のものには、ハクビシン、タヌキ、タイワンリスがございまして。タイワンリス等が外来種でございまして、特に外来種だからといって特別な措置をとるところではなくて、被害防止の柵とか、捕獲について地道に農協とか農家の方、狩猟者の方に頑張ってもらっているというところでございます。</p> |
| 委員 | <p>ありがとうございます。サルについてですけども、私思ったのは、実際、地元の方からは、サルによる被害が減ったっていうのは生の声であんまり聞かないんですよね。むしろサルにカキを食べられちゃったとか、野菜を食べられてという話が相変わらず聞かれることの方が多いので、要はその生産している農作物としての被害届としての数値がなかなか現れにくくなっている背景があるんじゃないかなと。要は過疎化しているからとか、そういったところもあるかなと思います。それでサルは一方では保護獣として非常にそこも注目される種ですので、捕ってしまっただけで減らしてしまえばいいという議論にもなかなか難しく、イノシシとかシカに比べると少しそこはデリケートなところもありますので、いろいろな方面から、やはり数字を見ながら、実態を見ながら、把握しなければいけない種だと思いますので、そういった視点も持って欲しい。</p> <p>それから、アライグマがやはりこれは手がつけられなくなると本当に大変な種ですので、私の感覚では、県としてというよりはむしろ市町村に任せているような感覚というか、そういうところもあるんじゃないかなと思いますので、県として積極的に外来種はもう駆除するんだと、そういう姿勢、予算をつけるとか、直接的な事業を検討してもつとか、そういうところがないとなかなか。クリハラリスが結局減らずに今来ているところもあって、自治体でやっているところもありますが、同じことがアライグマでもあるんじゃないかなと思いますので、今のうちにやれることを一つでも立ち上げていただけるといいんじゃないかなと思っています。以上です。</p> |
| 事務局 | <p>貴重な御意見ありがとうございます。サルについては、委員がおっしゃるような、もしかしたら過疎化等により、被害が潜在化しているんじゃないか、届出がないだけじゃないかということもございまして、もう少し経済産業部等々と連携しながらこの原因を分析してまいりたいと思います。</p> <p>2点目の外来生物の駆除については、一時的に、管理する者、例えば河川管理者等々をお願いして、市町等も主体的にやっていただくんですけども、県としてどのような立場で主体的にやっていけるかということでこれからも研究してまいりたいと思います。ありがとうございました。</p> |
| 委員 | <p>少し基本的なことを教えてください。野生鳥獣による被害状況がいつも農林水産の関係で出てくるんですけど、最近サルに関しては、生活被害。恐怖心であるとか物を壊されたとか、それから、人間に対する危害を加えるとか、</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>ということの生活被害がけっこうあがっているような気がします。逆に農業者の立場から言うと、サルよりももっとハクビシンの方が被害額が大きくて、ブドウとかあいうものは本当にネットを覆っておいても、どこからでも入ってくるんですね、ハクビシンって。下の土を掘って入ってきたり、それから本当に網を破って入ってきたりすることが多いものですから、人間が、誰かが入って食べたんじゃないかというように、同じように皮だけ剥いていて、すぐには気がつかなくて、何をやられたのっていうと、ここには穴が開いていた。これはハクビシンだねということが結構多いものですから、ここに挙がってくる被害額っていうのは多分、農協さんに出荷されてたり、そういうものに対して被害があったということだと思っんですけども、まだまだここに上がってこないのは先ほどおっしゃられたように、被害額が大きいかと思いますが、その野生鳥獣による生活被害はここで審議する場ではないかと思いますが、そういうものも相対的に込めて、本当にサルとかを捕獲する理由として、農産物被害だけではなくて、こういうふうな生活被害があるので、このところのはもう少し減らした方がいいよねという議論が各市町でもう少し具体的に出てくると。農家さんのために殺すというような意識ではなくて、地域のためにこれは減らさなければならぬですよというような議論になっていただくと非常にありがたいと思っまして、意見として言わせていただきました。よろしくをお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ありがとうございます。委員のおっしゃられる通りで、例えばサルの被害等も、実被害のあったところもそうですし、またそれがメディアで放送されると、やっぱりサルが何か危害を加えるんじゃないかというような恐怖心を持ちますので、そういったような額には出ない被害というものもあると思います。そういった意味で、地域地域のところもですね、市町とともに県も農林事務所があるものですから、県と市町と連携して、地域にとってどういう形がいいのか、どういう被害が発生していて、それは心理的被害というとおおげさかもしれませんが、そういうところも含めて、県民・市民の皆さんに御意見を聞きながら、どういう対策がいいのかというところを頑張っていきたいと思っます。ありがとうございます。</p> |